

家畜衛生だより

平成29年9月 第12号
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/>

豚流行性下痢(PED)の流行シーズンが近づいています。 飼養衛生管理・ワクチン接種の再徹底を!

皆様の日々の徹底した衛生管理により、年々PEDの発生件数が減少しています。しかし、他県において農場等の消毒に対する意識の低下が原因で、PEDが再発した事例がありました。

例年、気温が低下する10月以降にPEDの発生が増加していることを踏まえ、今から農場内の衛生管理・ワクチン接種等の再徹底をお願いします!

【以下の項目を再チェックし、PEDの侵入を防止しましょう!】



農場に出入りする車両と運転者の手指や運転席を消毒する。



農場に入る方は専用の衣服・長靴を着用する。



農場に関係者以外の立入禁止看板を設ける。



台帳やカレンダーを用意し、農場立入者の記録を残す。



新たに豚を導入する際、隔離豚舎で健康観察を行う。



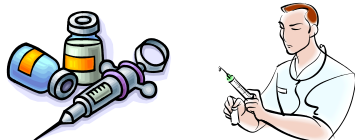
と畜場等の畜産関連施設に出入りする際、消毒を徹底する。



死亡豚を処理するまでの間、野生動物に荒られないよう隔離する。



豚舎の入口に踏み込み消毒槽を設置し、農場入口に消石灰を散布する。



PEDワクチンを繁殖母豚に接種し、多量の抗体を含む乳汁を哺乳豚に飲ませる。
※哺乳豚に接種しても効果はありません!



飼養している豚(哺乳豚、肥育豚、繁殖母豚問わず)にて、下痢や嘔吐を発見した場合、すぐに家畜保健衛生所に連絡する体制を整える。

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101 Fax.0475-52-3335
※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください